

## 古河労働基準監督署長が 年末年始労働災害防止パトロールを実施！

令和4年12月20日

古河労働基準監督署長（山口俊宏）は、令和4年度年末年始労働災害防止強化運動期間（12月1日～1月31日）にあたり、古河市丘里の京三電機株式会社第二工場でパトロールを実施しました。

上記事業場においては、プレス機械等の危険機械及び化学物質等の有害物質を使用していることを踏まえ、「自分達で自職場の危険に気づく力を飛躍的に向上させる」との理念の下、工場内で積込作業や改修工事等を行う他社と協力し、不安全状態の排除及び不安全行動の排除を徹底するための取組みを行っていました。

山口署長は、機械の清掃等の非定常作業を行う場合に①機械の電源を切る、②電源が切れていることを電源ランプで確認する、③手工具を用いて動力源が遮断されていることを再確認するという同事業場独自の取組みを視察し、機械設備の点検等の非定常作業の危険性及び適切な作業手順の徹底の重要性について、安全環境施設部長と認識を共有するとともに、効率的な安全対策の継続を要請しました。

年末年始は、慌ただしい中での大掃除や、機械設備の点検・再稼働等の作業が増え、労働災害の発生リスクが大きくなります。関係者の皆様におかれましては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底に、労使一丸となって取り組むようお願いいたします。



機械の安全装置を確認する山口署長



荷の積込作業を確認する山口署長